

令和4年度（2022年度）

熊本市立高等学校入学者選抜要項
及び

熊本市立高等学校入学者選抜の
後期（一般）選抜における学力検査開示要項

熊 本 市 教 育 委 員 会

令和4年度（2022年度）
熊本市立高等学校入学者選抜要項

I 選抜制度の大綱

1 入学者選抜制度の大枠	1
2 募集定員及び通学区域等	1

II 前期（特色）選抜

1 趣旨	2
2 実施学科等	2
3 出願資格	2
4 募集人員	2
5 通学区域等	2
6 出願期間	3
7 出願手続等	3
8 選抜	7
9 選抜結果の通知等	7
10 合格者の発表	8
11 不合格者の取扱い	8

III 後期（一般）選抜

1 趣旨	9
2 実施学科等	9
3 出願資格	9
4 入学者選抜の方法	9
5 募集人員	10
6 通学区域等	10
7 出願期間	10
8 出願手続等	10
9 選抜	14
10 合格者の発表	17
11 不合格者の取扱い	17
12 後期（一般）選抜の追検査	17

IV 二次募集

1 実施学科等	20
2 出願資格	20
3 募集人員	20
4 出願期間	20
5 出願手続等	20
6 選抜	21
7 選抜結果の通知等	21
8 不合格者の取扱い	21
9 追検査受検者対象の二次募集	22

V 県外からの出願及び県外への出願の手続

- | | | |
|---|----------------------------|-----|
| 1 | 県外中学校出身者で熊本市立高等学校に出願する場合 | 2 4 |
| 2 | 熊本県内中学校出身者で県外公立高等学校に出願する場合 | 2 4 |

VI 障がいがある受検者への配慮事項

- | | | |
|---|--------|-----|
| 1 | 手続の方法等 | 2 5 |
| 2 | 具体的な配慮 | 2 5 |

VII 海外帰国生徒等の取扱い

- | | | |
|---|--------------------------|-----|
| 1 | 海外帰国生徒等への配慮事項 | 2 6 |
| 2 | 後期（一般）選抜における海外帰国生徒等の特別措置 | 2 6 |

VIII 新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施

- | | | |
|---|----------------|-----|
| 1 | 検査場の衛生管理体制等の構築 | 2 8 |
| 2 | 受検者に対する要請事項 | 3 2 |

IX その他

- | | | |
|---|-------------|-----|
| 1 | 入学者選抜事務処理要項 | 3 3 |
| 2 | 入学者選抜当日の欠席 | 3 3 |
| 3 | 今後の変更等について | 3 3 |

様式

- | | | |
|-------|---|-----|
| 様式 1 | — (1) 入学願（前期（特色）選抜） | 3 4 |
| 様式 1 | — (3) 入学願（後期（一般）選抜） | 3 5 |
| 様式 2 | 受検票 | 3 6 |
| 様式 3 | 写真票 | 3 6 |
| 様式 4 | 令和 4 年度（2022 年度）熊本市立高等学校入学者選抜
入学願総括表 | 3 7 |
| 様式 6 | 自己申告書 | 3 8 |
| 様式 7 | 調査書 | 4 0 |
| 様式 8 | 成績一覧表 | 4 3 |
| 様式 9 | 前期（特色）選抜の選抜結果通知書 | 4 5 |
| 様式 10 | 前期（特色）選抜の合格内定通知書 | 4 6 |
| 様式 14 | 出願変更願（甲） | 4 7 |
| 様式 15 | 出願変更願（乙） | 4 8 |
| 様式 16 | 後期（一般）選抜の追検査受検願 | 4 9 |
| 様式 17 | 追検査に係る理由書 | 5 0 |
| 様式 18 | 追検査選抜結果通知書 | 5 1 |
| 様式 19 | 後期（一般）選抜の追検査選抜結果通知 | 5 2 |
| 様式 20 | 入学願（二次募集） | 5 3 |
| 様式 21 | 二次募集受付票 | 5 4 |
| 様式 22 | 後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願 | 5 5 |
| 様式 23 | 選抜結果通知書（二次募集） | 5 6 |
| 様式 24 | 二次募集の選抜結果通知書 | 5 7 |
| 様式 25 | 入学願（追検査受検者対象の二次募集） | 5 8 |
| 様式 26 | 追検査受検者対象の二次募集受付票 | 5 9 |

様式 2 7	後期（一般）選抜追検査成績証明書等送付願	-----	6 0
様式 2 8	選抜結通知書（追検査受検者対象の二次募集）	-----	6 1
様式 2 9	追検査受検者対象の二次募集の選抜結果通知書	-----	6 2
様式 3 0	県外公立高等学校入学志願についての証明書	-----	6 3
様式 3 1	海外帰国生徒等の特別措置適用申請書	-----	6 4
様式 3 3	入学者選抜に係る理由書	-----	6 5

※ 各様式については、熊本県立高等学校入学者選抜要項に準拠して作成しており、様式番号も同要項にあわせて振り付けている。したがって、市立高等学校において該当のない様式 1-(2)、様式 5、様式 1 1、様式 1 2、様式 1 3、様式 3 2 については欠番としている。

なお、様式 4 については、入学願総括表（熊本市独自）として作成している。また、様式 3 2 については、学力検査開示要項において様式 A A として作成している。

※ 様式 1-(1)、様式 1-(3)、様式 2、様式 3、様式 2 0、様式 2 5 については、インターネット出願システムを利用して作成し、印刷するものとする。

令和4年度（2022年度） 熊本市立高等学校入学者選抜要項

この要項は、令和4年度（2022年度）熊本市立高等学校入学者選抜に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

I 選 抜 制 度 の 大 綱

1 入学者選抜制度の大枠

令和4年度（2022年度）の入学者選抜の大枠を、前期（特色）選抜、後期（一般）選抜、二次募集とする。

2 募集定員及び通学区域等

- (1) 募集定員は熊本市立高等学校学則第2条による入学定員の規定にもとづき、下表のとおりとする。
- (2) 通学区域（学区）は、熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。
ただし、同規則第2条第3項により、学区外の出願者に入学を許可し得る数を下表のとおりとする。

学校	学科・コース	募集定員	学区外入学枠
必由館高等学校	普通科	240名	募集定員の10%以内
	普通科・国際コース	40名	募集定員の30%以内
	普通科・芸術コース	40名	募集定員の40%以内
	普通科・服飾デザインコース	40名	募集定員の40%以内
千原台高等学校	普通科・国際経済コース	40名	募集定員の30%以内
	普通科・健康スポーツコース	40名	募集定員の50%以内
	情報科・OA会計コース	80名	募集定員の25%以内
	情報科・経営情報コース	40名	募集定員の30%以内

Ⅱ 前期（特色）選 抜

1 趣旨

- (1) 受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。
- (2) 実施する学校においては、それぞれの特色に応じた選抜を行うことで、特色化を積極的に進める。

2 実施学科等

普通科の第1学年から定員を定めて募集するコース（以下、「コース」という。）及び情報科のうち、希望する学科・コース。

3 出願資格

入学を志願できる者は、次の(1)、(2)をともに満たしていることを在学又は出身中学校等の校長が確認した者で、かつ、(3)～(5)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 前期（特色）選抜において、各高等学校長が定めた自校が重視する観点を理解し、希望する者
- (2) 合格した場合は、必ず入学する者
- (3) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和4年（2022年）3月に卒業見込みの者
- (4) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和4年（2022年）3月に修了見込みの者
- (5) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者
（以下、中学校、義務教育学校、中等教育学校前期課程及び特別支援学校中学部を「中学校」という。）

4 募集人員

募集定員の50パーセント以内の範囲で当該高等学校長が定める。

5 通学区域等

通学区域（学区）は、熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。
ただし、同規則第2条第3項により、前期（特色）選抜における学区外の出願者に入学を許可し得る数を次表のとおりとする。

なお、前期（特色）選抜における通学区域内（以下、「学区内」という。）の受検者数が募

集人員を超えていない場合、前期（特色）選抜における募集人員内において、学区外の出願者について、学区外の出願者に入学を許可し得る数の上限を超えて入学を許可することができる。

学校	学科・コース	前期（特色）選抜学区外入学枠
必由館高等学校	普通科・国際コース	募集定員の２０％以内
	普通科・芸術コース	募集定員の３０％以内
	普通科・服飾デザインコース	募集定員の３０％以内
千原台高等学校	普通科・国際経済コース	募集定員の２０％以内
	普通科・健康スポーツコース	募集定員の４０％以内
	情報科・ＯＡ会計コース	募集定員の２０％以内
	情報科・経営情報コース	募集定員の２０％以内

6 出願期間

- (1) 熊本市立高等学校入学者選抜において、在学する中学校長又は出身中学校長（以下、「出身中学校長」という。）から提出された書類を出願先の高等学校が受理した時点で「出願」とみなす。

※インターネット出願システム（以下、「出願システム」という。）上での必要事項の入力及び入学考査手数料の支払い時点（受検番号は、入学考査手数料を出願システムで支払った時点で自動付与される。）では、まだ「出願」とみなさない。

- (2) 出願期間は、令和４年（２０２２年）１月１３日（木）から１月１７日（月）までの間、毎日午前９時から午後４時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、郵送による出願の場合は、１月１６日（日）までの消印のあるものに関限り受け付ける。

7 出願手続等（詳細については、別途インターネット出願の手引き等を参照のこと）

- (1) 出願者による手続

ア 募集要項の確認

出願しようとする高等学校のホームページに掲載している各学校の募集要項等で、出願資格・出願方法を確認する。

イ インターネット出願ページにアクセス

出願しようとする高等学校のホームページにある「インターネット出願」ボタンをクリックし、出願システムサイトに入る。

ウ ＩＤ（メールアドレス）の登録

出願サイトで、メールアドレスをＩＤとして登録する。

※緊急連絡時にもすぐに確認できるメールアドレスを登録する。

エ 顔写真データの登録（アップロード）

デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真を、写真票用顔写真データとして登録する。なお、ここで顔写真データを登録しなかった場合は、後に印刷する写真票に、別に準備した証明写真用印画紙等を貼り付ける。

※登録する顔写真データは、脱帽、正面、上半身のものとする。

オ 出願情報の入力

選抜区分（前期（特色）選抜）、志望学科・コース等の選択、個人情報等の入力を行う。（一時保存機能が利用でき、入力を一旦中断して入力内容を保護者や中学校等を確認することができる。）入学検査手数料の支払い前であれば、何度でも入力の修正ができる。なお、入学検査手数料を支払った後には出願システム上での入力内容の変更ができないため、修正の必要がある場合には出願先の高等学校に問い合わせる。

カ 入学検査手数料の支払い

入学検査手数料は、2,200円とする。また、出願に伴う振込手数料は出願者の負担とする。なお、一旦納付した入学検査手数料及び振込手数料は理由のいかんを問わず返付しない。入学検査手数料は、「インターネット出願の手引き」等で示す納付期間内に支払うものとする。

※入学検査手数料が支払われると、出願システム上で受検番号が自動付与される。

※「インターネット出願の手引き」等は熊本市及び各高等学校のホームページに掲載する。

キ 必要書類の印刷

次の(ア)～(ウ)の様式については、入学検査手数料を支払った後に印刷することができる。

(ア) 入学願（様式1-(1)に準拠して各高等学校長が定める。）

- a 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
- b 志願先の高等学校の学区外の中学校出身者で、学区内として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。
- c 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、当該高等学校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。
- d 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、次のとおりとする。
 - (a) 「生活の本拠」欄は番地等の記入を要しない。
 - (b) 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に出願先の高等学校長に説明をするものとする。

(イ) 受検票（様式2）

受検番号は、入学検査手数料を出願システムで支払った時点で自動付与される。

※出願者が出願システム上から印刷した受検票（受検番号が付与済み）は、入学者選抜の日まで出願者が保管し、選抜当日に持参する。

(ウ) 写真票（様式3）＋支払い確認書（控）

写真票と支払い確認書（控）は切り離さない。出願システム上で顔写真データを登録しなかった場合は、後に印刷する写真票に、別に準備した証明写真用印画紙等を貼り付ける。

ク その他、必要に応じた書類の準備

(エ) 自己申告書（様式6）

- a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提

出すことができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。

- b 自己申告書（様式6をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。
- c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
- d 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願、調査書等とともに、出願先の高等学校長に提出しなければならない。
- e 高等学校長は、提出された自己申告書をもって、出願者が不利益な取扱を受けることのないよう留意する。

(オ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式30）

県外中学校出身者で熊本市立高等学校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

(カ) その他の書類

学区内、学区外を証明する書類など、出願先の高等学校長の求めに応じた書類を提出すること。実技検査等を実施するコースにおいては、当該高等学校の募集要項で別途提出を求める書類があるので、それらの書類についても、当該高等学校の募集要項にしたがって提出すること。

ケ 出願者は、上記に示した(ア)～(カ)の書類のうち必要なものを、出身中学校長を経由して出願先の高等学校長に提出する。

(2) 中学校長による手続

ア 出身中学校長は、上記に示した(ア)(ウ)(エ)(オ)(カ)の書類を、出願期間内に出身先の高等学校長に提出する。ただし、(エ)(オ)(カ)は必要な場合のみである。なお、出願者全員の入学願を入学願総括表（様式4）に代替することができる。

※出身中学校ごとに、出願者全員の入学願の提出か、あるいは入学願総括表（様式4）の提出のいずれかを選択すること。

イ 出身中学校長は、出願者から提出された上記に示した書類のほか、次の書類を出願期間内に出身先の高等学校長に提出する。

(ア) 調査書（様式7）

- a 出身中学校長は、調査書委員会を設け、作成された調査書について、記載内容を生徒指導要録と照合の上審査を行い、公正かつ遺漏のないようにしなければならない。
- b 調査書は、「調査書の記入上の注意」を参照の上、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。
- c 出身中学校長は、調査書を令和4年（2022年）1月13日（木）から1月17日（月）午後4時までに、出身先の高等学校長に提出しなければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。
- d 令和3年（2021年）3月以前に中学校を卒業した者については、当該年度における熊本市立高等学校入学者選抜要項による調査書の様式に従って作成すること。

なお、平成28年（2016年）3月以前に中学校を卒業した者については、調査書の提出を要しない。

(イ) 成績一覧表（様式８）

- a 県内の中学校長は、県教育委員会が作成した入力用ファイルを用いて、出願者の属する学年全員の成績一覧表を令和３年（２０２１年）１２月３１日（金）現在で作成し、令和４年（２０２２年）１月４日（火）から１月６日（木）までに、当該教育事務所に（ただし、熊本市立中学校、山鹿市立中学校及び国・県・私立中学校の校長は、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長に）提出して、証明を受けなければならない。

提出する成績一覧表の部数は、前期（特色）選抜、中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜及び後期（一般）選抜に出願予定の高等学校数に３部を加えた数とし、成績一覧表の電子データが記録されたコンパクトディスク（以下、「ＣＤ」という。）も提出する（入力用ファイルの配付等については、熊本県教育委員会から別途指示がある。）。

出身中学校長は、証明を受けた成績一覧表を令和４年（２０２２年）１月１３日（木）から１月１７日（月）午後４時までに、出願先の高等学校長に１部提出しなければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、証明済みの成績一覧表１部を学校に保管すること。

- b 各教育事務所長は、出身中学校長から提出され、証明した成績一覧表１部及び成績一覧表の電子データが記録されたＣＤを令和４年（２０２２年）１月１８日（火）までに、熊本県教育庁県立学校教育局高校教育課長に提出しなければならない。成績一覧表１部は保管すること。なお、提出されたＣＤは、令和４年度（２０２２年度）高等学校入学者選抜に関する事務が終了後、すみやかに廃棄するものとする。
- c 令和３年（２０２１年）３月以前の卒業者に関する成績一覧表については、過去に当該教育事務所長等に審査、証明を受けたものの写しに出身中学校長による原本証明をしたものでもよい。この場合は、当該教育事務所長等への提出を省略するものとする。なお、平成２８年（２０１６年）３月以前に中学校を卒業した者については、成績一覧表を作成する必要はない。
- d 熊本県外の中学校長は、成績一覧表を令和４年（２０２２年）１月１３日（木）から１月１７日（月）までに、熊本市教育委員会（熊本市中央区手取本町１番１号、熊本市教育委員会指導課長宛て）及び出願先の高等学校長に各１部提出しなければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、詳細については、「Ⅴ 県外からの出願及び県外への出願の手続」を参照のこと。

(3) 高等学校長による手続

高等学校長は、中学校長から提出された書類に不備がない場合は、受理する。

(4) 出願の制限

出願は、公立学校のうち、１校１学科・コース限りとする。第２志望を申し出ることはできない。

(5) 出願変更

いったん出願した場合は、変更はできない。

(6) 出願取消し

やむを得ない事情のために出願を取り消す場合は、令和４年（２０２２年）１月１８日（火）から１月２７日（木）正午までに、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で出願先の高等学校長に届け出なければならない。

8 選抜

(1) 実施日

令和4年（2022年）1月24日（月）

(2) 検査場

検査場は、出願した高等学校とする。

(3) 検査内容

ア 高等学校長は、学校独自検査の中から選抜方法を定める（複数の組合せも可。）。

イ 学校独自検査とは、面接、小論文、実技検査、実験、自己表現、小・中学校における総合的な学習の時間の成果の発表に関するものなど、学校が独自に行う検査をいう。ただし、学力検査は実施しない。

(4) 選抜方法

ア 高等学校長は、入学者の選抜に当たって自校が重視する観点に沿って、受検者の多様な能力・適性や意欲・関心、努力の成果等について優れた面を積極的に評価する。

イ 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び各高等学校が実施した学校独自検査の結果を資料として総合的な判断のもとに行う。

ウ 選抜基準は、当該高等学校長が定める。

(5) 検査の実施

ア 検査場の責任者は、当該高等学校の校長とする。

イ 校長は、当該高等学校の教職員を指揮して検査を実施する。

(6) 前期（特色）選抜委員会の設置

高等学校長は、あらかじめ前期（特色）選抜委員会を組織し、厳正・公正な選抜となるよう十分検討するものとする。

(7) 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム及び前期（特色）選抜に必要な用具を持参すること（前期（特色）選抜に必要な用具は、出願先の高等学校長が定めて示す。）。ただし、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

(8) 健康診断

高等学校長は、調査書の健康の記録欄によって、より精密な検査を必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

(9) その他

ア 高等学校長は、前期（特色）選抜で自校が重視する観点、募集人員、検査内容、選抜方法等を市教育委員会に報告する。

イ 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

9 選抜結果の通知等

選抜結果は、令和4年（2022年）1月31日（月）に、当該高等学校長から出願者の出身中学校長に通知（様式9）するとともに、合格内定者に対しては、出身中学校長をとおり本人に通知（様式10）する。

ただし、選抜結果の通知書は、出願者の出身中学校長又はその代理者に手交することができる。

1 0 合格者の発表

令和4年（2022年）3月7日（月）に、後期（一般）選抜の合格者と同時に、出願した各高等学校のホームページにおいて、受検番号を発表する。

1 1 不合格者の取扱い

- (1) 選抜の結果、不合格になった者は、改めて後期（一般）選抜に出願することができる。
なお、同一の高等学校に再び出願する場合は、出願に必要な書類のうち、調査書、成績一覧表を省略するものとする。
- (2) 高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

Ⅲ 後 期（一般）選 抜

1 趣 旨

受検者の中学校教育における学習成果を総合的に評価する。

2 実施学科等

全学科・コース

3 出願資格

入学を志願できる者は、本県の前期（特色）選抜又は中高一貫教育（連携型）に係る入学者選抜に合格した者以外の者であるとともに、次の(1)から(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1) 中学校（義務教育学校及び特別支援学校中学部を含む。）を卒業した者又は令和4年（2022年）3月に卒業見込みの者
- (2) 中等教育学校の前期課程を修了した者又は令和4年（2022年）3月に修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第95条の各号のいずれかに該当し、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者

4 入学者選抜の方法

- (1) 入学者の選抜は、出身中学校長から送付された調査書、成績一覧表等の書類及び選抜のための学力検査の成績等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 高等学校長は、あらかじめ後期（一般）選抜委員会を組織し、厳正・公正な選抜となるよう十分検討するものとする。
- (3) 調査書の各教科の学習の評定と学力検査の成績を選抜の主たる資料とする。
- (4) 身体については、修学不可能と認められる者を除くほか、選抜に差等をつける資料としない。
- (5) 必由館高等学校の普通科芸術コース及び千原台高等学校の普通科健康スポーツコースへの出願者に対しては、実技検査を実施する。
- (6) 高等学校長は、職業教育を主とする学科への出願者に対して面接を実施することができる。
- (7) 入学願、調査書及び成績一覧表等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

5 募集人員

募集人員は、募集定員から前期（特色）選抜の合格内定者数を減じた数とする。

6 通学区域等

通学区域（学区）は、熊本市立高等学校の通学区域に関する規則により、熊本市とする。

ただし、後期（一般）選抜における学区外の入学を許可し得る数については、「Ⅰ 選抜制度の大綱」の「2 募集定員及び通学区域等」に定める学区外の出願者に入学を許可し得る数から前期（特色）選抜における学区外の合格内定者数を減じた数とする。

なお、後期（一般）選抜における学区内の受検者数が募集人員を超えていない場合、後期（一般）選抜における募集人員内において、学区外の出願者について、学区外の出願者に入学を許可しうる数の上限を超えて入学を許可することができる。

7 出願期間

- (1) 熊本市立高等学校入学者選抜において、出身中学校長から提出された書類を出願先の高等学校が受理した時点で「出願」とみなす。

※出願システム上での必要事項の入力及び入学考査手数料の支払い時点（受検番号は、入学考査手数料を出願システムで支払った時点で自動付与される。）では、まだ「出願」とみなさない。

- (2) 出願期間は、令和4年（2022年）2月1日（火）から2月4日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願の場合は、2月3日（木）までの消印のあるものに限り受け付ける。
- (3) 県外からの出願においても出願期間は(2)に示すとおりであるが、転勤等やむを得ない事情によってこの期間に出願できなかった場合には、入学式当日までに通学区域（学区）である熊本市内に保護者とともに確実に転居し、入学後も通学区域内から通学することが確認できることを条件に、特例として令和4年（2022年）2月14日（月）から2月18日（金）午後4時まで受け付ける。なお、この場合、やむを得ない事情のため令和4年（2022年）2月4日（金）までに出席できなかったことを証明する書類を添付すること。

8 出願手続等（詳細については、別途インターネット出願の手引き等を参照のこと）

- (1) 出願者による手続

ア 募集要項の確認

出願しようとする高等学校のホームページに掲載している各学校の募集要項等で、出願資格・出願方法を確認する。

イ インターネット出願ページにアクセス

出願しようとする高等学校のホームページにある「インターネット出願」ボタンをク

リックし、出願システムサイトに入る。

ウ ID（メールアドレス）の登録

出願サイトで、メールアドレスをIDとして登録する。

※緊急連絡時にもすぐに確認できるメールアドレスを登録する。

エ 顔写真データの登録（アップロード）

デジタルカメラやスマートフォン等で撮影した写真を、写真票用顔写真データとして登録する。なお、ここで顔写真データを登録しなかった場合は、後に印刷する写真票に、別に準備した証明写真用印画紙等を貼り付ける。

※登録する顔写真データは、脱帽、正面、上半身のものとする。

オ 出願情報の入力

選抜区分（後期（一般）選抜）、志望学科・コース等の選択、個人情報等の入力を行う。（一時保存機能が利用でき、入力を一旦中断して入力内容を保護者や中学校等に確認することができる。）入学検査手数料の支払い前であれば、何度でも入力の修正ができる。なお、入学検査手数料を支払った後には出願システム上での入力内容の変更ができないため、修正の必要がある場合には出願先の高等学校に問い合わせる。

カ 入学検査手数料の支払い

入学検査手数料は、2,200円とする。また、出願に伴う振込手数料は出願者の負担とする。なお、一旦納付した入学検査手数料及び振込手数料は理由のいかんを問わず返付しない。入学検査手数料は、「インターネット出願の手引き」等で示す納付期間内に支払うものとする。

※入学検査手数料が支払われると、出願システム上で受検番号が自動付与される。

※「インターネット出願の手引き」等は熊本市及び各高等学校のホームページに掲載する。

キ 必要書類の印刷

次の(ア)～(ウ)の様式については、入学検査手数料を支払った後に印刷することができる。

(ア) 入学願（様式1-(3)に準拠して各高等学校長が定める。）

- a 入学願記載事項の証明に当たっては、出身中学校長は、厳正な調査に基づいて責任ある証明をしなければならない。
- b 志願先の高等学校の学区外の中学校出身者で、「学区内」として出願する者は、保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明できる書類を添付しなければならない。
- c 学区内、学区外の記載について疑義がある場合は、当該高等学校長は、出願した者に対し、その保護者の生活の本拠が学区内にあるということを証明する書類を提出させることができる。
- d 入学願の「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、次のとおりとする。
 - (a) 「生活の本拠」欄は番地等の記載を要しない。
 - (b) 事情がある場合は記入を要しない。なお、出身中学校長は出願期間内に出身先の高等学校長に説明をするものとする。

(イ) 受検票（様式2）

受検番号は、入学検査手数料を出願システムで支払った時点で自動付与される。

※出願者が出願システム上から印刷した受検票（受検番号が付与済み）は、入学者選

抜の日まで出願者が保管し、選抜当日に持参する。

(ウ) 写真票（様式3）＋支払い確認書（控）

写真票と支払い確認書（控）は切り離さない。出願システム上で顔写真データを登録しなかった場合は、後に印刷する写真票に、別に準備した証明写真用印画紙等を貼り付ける。

ク その他、必要に応じた書類の準備

(エ) 自己申告書（様式6）

- a 出願者のうち、欠席日数が1年間で30日以上の方については、自己申告書を提出することができる。ただし、30日未満の日数であっても希望する者は提出することができる。
- b 自己申告書（様式6をコピーして使用しても可。）は、出願者本人が記入する。
- c 自己申告書は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封の上、厳封した後、出身中学校長に提出する。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
- d 出身中学校長は、自己申告書が提出された場合、これを入学願等とともに、出願先の高等学校長に提出しなければならない。
- e 高等学校長は、提出された自己申告書をもって、出願者が不利益な取扱を受けることのないよう留意する。

(オ) 海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式31）

海外帰国生徒等の特別措置（※「Ⅶ 海外帰国生徒等の取扱い」の2を参照のこと。）の適用を受けようとする者は、特別措置適用申請書を添付しなければならない。

(カ) 県外公立高等学校入学志願についての証明書（様式30）

県外中学校出身者で熊本市立高等学校に出願する者は、県外公立高等学校入学志願についての証明書を添付しなければならない。

(キ) その他の書類

学区内、学区外を証明する書類など、出願先の高等学校長の求めに応じた書類を提出すること。実技検査等を実施するコースにおいては、当該高等学校の募集要項で別途提出を求める書類があるので、それらの書類についても、当該高等学校の募集要項にしたがって提出すること。

ケ 出願者は、上記に示した(ア)～(キ)の書類のうち必要なものを、出身中学校長を経由して出願先の高等学校長に提出する。

(2) 中学校長による手続

ア 出身中学校長は、上記に示した(ア)(ウ)(エ)(オ)(カ)(キ)の書類を、出願期間内に出願先の高等学校長に提出する。ただし、(エ)(オ)(カ)(キ)は必要な場合のみである。なお、出願者全員の入学願を入学願総括表（様式4）に代替することができる。

※出身中学校ごとに、出願者全員の入学願の提出か、あるいは入学願総括表（様式4）の提出のいずれかを選択すること。

イ 出身中学校長は、出願者から提出された上記に示した書類のほか、次の書類を出願期間内に出願先の高等学校長に提出する。

(ア) 調査書（様式7）

- a 「Ⅱ 前期（特色）選抜」の7の(2)のイの(ア)を参照のこと。ただし、出身中学校長は、調査書を令和4年（2022年）2月14日（月）から2月16日（水）

午後4時までに提出するものとする。

- b 前期（特色）選抜の出願先と同一の高等学校に再び出願する場合は、調査書の提出を省略するものとする。

(イ) 成績一覧表（様式8）

- a 「Ⅱ 前期（特色）選抜」の7の(2)のイの(イ)を参照のこと。ただし、出身中学校長は、成績一覧表を令和4年（2022年）2月14日（月）から2月16日（水）午後4時までに提出するものとする。
- b 前期（特色）選抜の出願先と同一の高等学校に再び出願する場合は、成績一覧表の提出を省略するものとする。
- c 県外の中学校長は、熊本市教育委員会（熊本市中央区手取本町1番1号、熊本市教育委員会指導課長宛て）及び出願先の高等学校長に、成績一覧表を令和4年（2022年）2月14日（月）から2月16日（水）までに各1部提出しなければならない。なお、様式については、志願先の高等学校長に問い合わせること。

(3) 高等学校長による手続

高等学校長は、中学校長から提出された書類に不備がない場合は、受理する。

(4) 出願の制限

出願は、1校限りとする。いったん入学願を提出した後には、(5)の「出願変更」及び(6)の「出願取消し」の場合を除き、どのような変更（出願期間内に、ある高等学校への出願を取り下げて、別の高等学校に出願することも含む。）も認めない。

(5) 出願変更

ア 出願した高等学校、学科・コースを変更したい者は、1回に限り変更することができる。

イ 出願変更期間は、令和4年（2022年）2月7日（月）から2月10日（木）までとし、この期間にウの出願変更の手続をすべて完了するものとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送による出願変更は受け付けない。

ウ 出願変更の手続は、次のとおりとする。

(ア) 異なる高等学校に出願変更する場合

- a 出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、「出願変更願（甲）」（様式14：白色）、「出願変更願（乙）」（様式15：緑色）と先に交付（発行）された受検票を提出し、所定の欄に証明を受けた「出願変更願（乙）」と、先に提出した入学願、写真票を受け取る（自己申告書を提出した場合は、自己申告書も受け取る。「出願変更願（甲）」及び受検票は、出願変更前の高等学校で保管する。）。
- b 受け取った「出願変更願（乙）」に、新たに作成した入学願、写真票を添付し、出身中学校長を経て、出願変更先の高等学校長に提出する（自己申告書は新たに作成し、出願変更先の高等学校長にも提出できる。）。

※入学願、受検票、写真票は、出願システムで作成する。

※出願システム上から印刷した受検票（受検番号が付与済み）は、入学者選抜の日まで受検者が保管し、選抜当日に持参する。

(イ) 同じ高等学校の異なる学科・コースに出願変更する場合（第2志望の追加等も含む。）

出願変更したい者は、出身中学校長を経て、出願した高等学校長に、「出願変更願（甲）」と、先に交付（発行）された受検票に添えて、新たに作成した入学願、写真票

を提出し、先に提出した入学願、写真票を受け取る。

※入学願、受検票、写真票は、出願システムで作成する。

※出願システム上から印刷した受検票（受検番号が付与済み）は、入学者選抜の日まで受検者が保管し、選抜当日に持参する。

エ 入学検査手数料については、次の表のとおりとする。

納付する必要がある場合には、新たに出願する際に納付すること。

※市立高校の入学検査手数料は、出願システムを利用して支払うものとする。

※市立高校の出願に伴う振込手数料等は出願者の負担とする。

出 願 変 更 の 区 分	入学検査手数料の納付
熊本市立必由館高等学校から熊本市立千原台高等学校へ	改めて納付する必要はない。
熊本市立千原台高等学校から熊本市立必由館高等学校へ	
県立高等学校（定時制課程を含む）から、熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校へ	改めて入学検査手数料の全額を納付すること。
熊本市立必由館高等学校又は熊本市立千原台高等学校から、県立高等学校（定時制課程を含む）へ	

(6) 出願取消し（「出願取消し」とは、出願を取り消した後、どの高等学校へも出願をしない場合をいう。）

出願取消しの場合は、令和4年（2022年）2月14日（月）以後に、本人、保護者及び出身中学校長連署の上、文書で出願先の高等学校長に届け出なければならない。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日は除く。

9 選 抜

(1) 学力検査

ア 学力検査日時

令和4年（2022年）2月24日（木）及び2月25日（金）の両日、午前10時から実施する。

イ 検査場

検査場は、出願した高等学校とする。

ウ 検査の実施

(ア) 検査場の責任者は、当該高等学校の校長とする。

(イ) 校長は、当該高等学校の教職員を指揮して検査を実施する。

エ 学力検査問題

(ア) 検査教科、検査時間及び配点等

a 検査教科は、国語、社会、数学、理科及び英語の5教科とし、英語のリスニングテストを英語の検査時間内に実施する。

b 検査時間は、各教科とも50分とする。

c 配点は、各教科とも50点とする。

(イ) 学力検査問題の作成及び検査の実施

学力検査は、県教育委員会が作成した問題を使用し実施する。

(ウ) 学校選択問題

各高等学校長は、数学及び英語の学力検査において、県教育委員会が作成した学校選択問題の中から、自校の受検者が解答する問題を指定する。

なお、英語の学校選択問題については、リスニングテストも含む。

(エ) 学力検査時間割

第1日 2月24日(木) ※集合時刻については各高等学校の募集要項による。

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	10:00	10:50	50
休憩				
第2時限	理科	11:20	12:10	50
休憩				
第3時限	英語 (リスニングテストを含む。)	13:20	14:10	50

第2日 2月25日(金)

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	社会	10:00	10:50	50
休憩				
第2時限	数学	11:20	12:10	50

オ 得点の特別処理

(ア) 熊本市立必由館高等学校普通科国際コース及び熊本市立千原台高等学校普通科国際経済コースにおいては、英語の得点を2倍にして処理する。

(イ) 職業教育を主とする学科においては、学科の特性に応じた教科の得点を2倍にして処理することができる。

カ 選抜の手順

選抜は、次の手順による。

(ア) 各受検者について、学力検査を行った5教科(国語、社会、数学、理科、英語)の検査得点を合計し、合計点の高い順に順位をつける。なお、上記オの得点の特別処理を適用する学科・コースにおいては、当該教科の検査得点を2倍して、他の教科の検査得点と合計し、合計点の高い順に順位をつける。

(イ) 調査書の評定については、次のa～cの手順で総計点を算出し、総計点の高い順に順位をつける。

a 学力検査を行う5教科(国語、社会、数学、理科、英語)については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計し、さらに、その合計点を、学力検査の得点を用いて補正する。(別表を参照)

【別表】

得点 評定の合計点	50	47	44	41	38	35	32	29	26	23	20	17	14	11	8	5	2
	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
の合計点	48	45	42	39	36	33	30	27	24	21	18	15	12	9	6	3	0
20	20	20	19	19	18	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12
19	20	19	19	18	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12
18	19	19	18	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11
17	19	18	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11
16	18	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10
15	18	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10
14	17	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9
13	17	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9
12	16	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8
11	16	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8
10	15	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7
9	15	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7
8	14	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7	6
7	14	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7	6	6
6	13	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7	6	6	5
5	13	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7	6	6	5	5
4	12	12	11	11	10	10	9	9	8	8	7	7	6	6	5	5	4

- b 学力検査を行わない4教科（音楽、美術、保健体育、技術・家庭）については、教科ごとに、第1学年及び第2学年の評定に、第3学年の評定を2倍したものを加えて合計する。

- c a で補正した 5 教科の合計点に、b の 4 教科の合計点を加えて総計点を算出する。

- (ウ) 受検者の中で、(ア)の学力検査の順位、(イ)の評定の順位が、ともに募集人員以内にある者を対象に、第1選考として、その中から合格者を決定する。

- (エ) 第1選考での合格者のほか、各高等学校長は、選考の選抜基準を定め、第1選考の合格者以外の者の中から残りの合格者を決定する。

キ 受検者の携帯品

受検者は、受検票、筆記用具、消しゴム、定規、コンパス及び実技検査に必要な用具を持参すること。ただし、分度器付き定規、分度器付きコンパス、分度器、下敷き、電卓、計算機能・辞書機能・地図表示機能を持つ時計、移動通信機器（携帯電話等）等、検査上公正を欠くものの検査室への持ち込みは許さない。

(2) 作文、面接、実技検査及び健康診断

ア 作文

- (7) 海外帰国生徒等の特別措置により作文を実施する場合は、当該高等学校において、令和4年（2022年）2月24日（木）又は2月25日（金）のいずれか、当該高等学校長が定める日に実施する。

- (イ) 作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、８００字、５０分で実施する。

- (ウ) 作文の実施に当たっては、あらかじめ校内に作文委員会を設け、作文のテーマ

や実施方法等について十分検討するものとする。

イ 面接

- (ア) 職業教育を主とする学科への出願者に対して面接を実施する場合は、当該高等学校において、令和4年（2022年）2月25日（金）に実施する。
- (イ) 海外帰国生徒等の特別措置により面接を実施する場合は、当該高等学校において、令和4年（2022年）2月24日（木）又は2月25日（金）のいずれか、当該高等学校長が定める日に実施する。
- (ウ) 面接に当たっては、公正かつ円滑に行われるようあらかじめ校内に面接委員会を設け、面接方法・質問事項等について十分検討するものとする。

ウ 実技検査

実技検査を実施する場合は、令和4年（2022年）2月25日（金）学力検査終了後、当該高等学校において実施する。実技検査に当たっては、校内に実技検査委員会を設け、検査の細目等について十分検討し、実施するものとする。

エ 健康診断

高等学校長は、調査書の健康の記録欄によって、より精密な検査を必要と認める場合には、学校医又は公的な医療機関による検査を求めることができる。

10 合格者の発表

- (1) 発表の日は、令和4年（2022年）3月7日（月）とする。
- (2) 出願した各高等学校のホームページにおいて、受検番号で発表する。

11 不合格者の取扱い

高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

12 後期（一般）選抜の追検査

(1) 資格

令和4年度（2022年度）熊本市立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜に出願し、次のア～オのいずれかに該当する者で、追検査による受検を希望する者。ただし、後期（一般）選抜の学力検査（以下、「本検査」という。）を受検することができなかった者に限る。

ア 新型コロナウイルス感染症と診断され、後期（一般）選抜当日が就業制限の期間内にある者。

イ 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。

ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、後期（一般）選抜当日が保健所の健康観察の期間内にある者。

※無症状の濃厚接触者への対応については、「Ⅷ 新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施」の1の(2)のオも参照のこと。

エ 医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。

オ その他やむを得ない理由により、後期(一般)選抜を受検することができなかった者。

(2) 受検できる高等学校及び学科等

受検できる高等学校及び学科・コースは、後期(一般)選抜に出願した高等学校の同一の学科・コースとする。

(3) 入学者選抜の方法

※「Ⅲ 後期(一般)選抜」の4を参照のこと。ただし、(5)、(6)は除く。

(4) 募集人員

若干名

(本検査においてすでに募集定員を満たしている場合、本検査の受検者とは別に募集定員を超えて入学を許可することができる。)

(5) 申請期間及び手続等

希望者は、令和4年(2022年)2月24日(木)から3月1日(火)までの間、出身中学校長を経由して、出願先の高等学校長に、追検査受検願(様式16)を提出すること。受付時間は、毎日午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は除く。出願先の高等学校長は、出身中学校長へ3月7日(月)までに追検査承認の可否を伝えること。また、出身中学校長は、当該生徒にも速やかに追検査承認の可否を伝えること。なお、出願先の高等学校長から追検査の受検が承認された者(以下、「対象者」という。)のみ追検査を受検することができる。

(6) 選抜

ア 学力検査

(ア) 学力検査日時

令和4年(2022年)3月14日(月)、午前9時30分から実施する。

(イ) 検査場

検査場は、出願した高等学校とする。

(ウ) 検査の実施

a 検査場の責任者は、当該高等学校の校長とする。

b 校長は、当該高等学校の教職員を指揮して検査を実施する。

(エ) 学力検査問題

a 検査教科、検査時間及び配点

(a) 検査教科は、国語、数学及び英語の3教科とする。なお、英語の検査においてリスニングテストは実施しない。

(b) 検査時間は、各教科とも50分とする。

(c) 配点は、各教科とも50点とする。

(d) 対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置を承認されている者については、国語、数学及び英語のうち、承認された教科での実施とする。

b 学力検査問題の作成及び検査の実施

学力検査は、県教育委員会が作成した問題を使用し実施する。

c 学力検査時間割

3月14日(月) ※集合時刻は9:00とする。

	教科	開始時刻	終了時刻	検査時間(分)
第1時限	国語	9:30	10:20	50
休憩				
第2時限	数学	10:40	11:30	50
休憩				
第3時限	英語	11:50	12:40	50

(オ) 選抜の手順

各高等学校長は学力検査の結果を「(3) 入学者選抜の方法」に定める資料の一つとして選抜基準を定め、選抜を行う。なお、面接、実技検査は実施しない。

(カ) 受検者の携帯品

本検査に準じる。

イ 作文

対象者のうち、海外帰国生徒等の特別措置を承認されている者への作文は実施しない。

(7) 合格者の発表

ア 発表の日は、令和4年(2022年)3月16日(水)とする。

イ 追検査を実施した高等学校の校長は、選抜結果について、郵送で令和4年(2022年)3月16日(水)に、対象者に通知(様式18)するとともに、出身中学校長に通知(様式19)し、発表に代える。

(8) 不合格者の取扱い

高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

Ⅳ 二 次 募 集

1 実施学科等

合格者数が募集定員に満たない学校、学科・コースについて、二次募集を実施するものとする。

2 出願資格

二次募集を出願することができる者は、令和4年度（2022年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査（以下、「本検査」という。）を受検した者（定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。）で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、本検査で受検した高等学校の同一学科・コース（第1志望に限る。）に出願することはできない。

3 募集人員

募集定員から、前期（特色）選抜及び後期（一般）選抜の合格者数を減じた数とする。

4 出願期間

出願期間は、令和4年（2022年）3月8日（火）から3月10日（木）までの間、毎日午前9時から午後4時までとし、最終日は正午までとする。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、3月9日（水）までの消印となるよう投函すること。

5 出願手続等

- (1) 二次募集の志願者は、入学願（二次募集）（様式20）を、出身中学校長を経て志願先の高等学校長に提出（出願期間内に必着のこと。）し、二次募集受付票（様式21）を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。

※入学願（二次募集）は、出願システムで作成する。

※入学検査手数料については、「Ⅲ 後期（一般）選抜」の8の(1)の力を参照のこと。

- (2) 出願は、1校1学科・コース限りとする。
- (3) 出身中学校長は、当該志願者が本検査を受検した公立高等学校の校長に、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願（様式22）を提出する。（出願期間内に必着のこと。）
- (4) 上記(1)において、郵送により提出する場合には、出身中学校長及び志願先の高等学校長は、次の手続をとること。

ア 出身中学校長は、志願先の高等学校長宛てに入学願を3月9日（水）までの消印とな

るよう投函し、志願先の高等学校長宛てに入学願のコピーを3月10日（木）正午までにファクシミリで送信すること。

イ アで、出身中学校長からのファクシミリを受け取った志願先の高等学校長は、折り返し出身中学校長宛てに二次募集受付票をファクシミリで送信する。さらに、面接、実技検査等を実施しない場合は、志願者に二次募集受付票を送付し、面接、実技検査等を実施する場合は、志願者に受付票を送付せず、面接、実技検査等当日に本人であることを確認の上、直接手渡すこと。

ウ イで、志願先の高等学校長からの二次募集受付票のファクシミリによる送信を受けた出身中学校長は、志願者に面接、実技検査等の有無、日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ次第、志願先の高等学校長に連絡済みの電話連絡を行うこと。

- (5) 上記(3)において、郵送にて提出する場合は、出身中学校長は、当該志願者が本検査を受検した公立高等学校の校長宛てに後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願を3月9日（水）までの消印となるように投函するとともに、3月10日（木）正午までに、後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

6 選抜

- (1) 入学者の選抜は、調査書、本検査の結果等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。
- (2) 二次募集を実施する高等学校長は、出願者に対して、令和4年（2022年）3月14日（月）に、当該の高等学校で「Ⅲ 後期（一般）選抜」の9の(2)のイ、ウに準じて面接、実技検査等を実施することができる。
- なお、出願者は面接、実技検査等の有無について二次募集受付票で確認をするとともに、面接、実技検査等が実施される場合は、二次募集受付票を持参すること（郵送による出願の場合を除く。）。
- (3) 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

7 選抜結果の通知等

二次募集を実施した高等学校の校長は、選抜結果について、郵送で令和4年（2022年）3月16日（水）に出願者に通知（様式23）するとともに、出身中学校長に通知（様式24）する。

8 不合格者の取扱い

高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

9 追検査受検者対象の二次募集

(1) 実施学科等

1のすべての学科・コースにおいて、追検査受検者対象の二次募集を実施するものとする。

(2) 資格

令和4年度（2022年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜の追検査を受検した者（定時制課程における成人特別措置による受検者を除く。）で、出願時において、本県の公立高等学校に合格していない者とする。ただし、追検査で受検した高等学校の同一学科・コース（第1志望に限る。）に出願することはできない。

(3) 募集人員

募集定員から、前期（特色）選抜、後期（一般）選抜及び二次募集の合格者数を減じた数とする。

ただし、二次募集においてすでに募集定員を満たしている場合には、若干名とする。

(4) 出願期間

出願期間は、令和4年（2022年）3月17日（木）から3月18日（金）までの間、毎日午前9時から午後4時までとする。なお、郵送により出願する場合は、出願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼った返信用封筒（定形）を同封の上、3月17日（木）までの消印となるよう投函すること。

(5) 出願手続等

ア 追検査受検者対象の二次募集の志願者は、入学願（追検査受検者対象の二次募集）（様式25）を、出身中学校長を経て志願先の高等学校長に提出（出願期間内に必着のこと。）し、追検査受検者対象の二次募集受付票（様式26）を受領する。なお、自己申告書は希望すれば提出できる。

イ 出願は、1校1学科・コース限りとする。

ウ 出身中学校長は、当該志願者が追検査を受検した公立高等学校の校長に、後期（一般）選抜追検査成績証明書等送付願（様式27）を提出する。（出願期間内に必着のこと。）

エ 上記アにおいて、郵送により提出する場合には、出身中学校長及び志願先の高等学校長は、次の手続をとること。

(ア) 出身中学校長は、志願先の高等学校長宛てに入学願を3月17日（木）までの消印になるよう投函し、志願先の高等学校長宛てに入学願のコピーを3月18日（金）午後4時までにファクシミリで送信すること。

(イ) (ア)で、出身中学校長からのファクシミリを受け取った志願先の高等学校長は、折り返し出身中学校長宛てに追検査受検者対象の二次募集受付票をファクシミリで送信する。さらに、面接、実技検査等を実施しない場合は、志願者に追検査受検者対象の二次募集受付票を送付し、面接、実技検査等を実施する場合は、志願者に受付票を送付せず、面接、実技検査等当日に本人であることを確認の上、直接手渡すこと。

(ウ) (イ)で、志願先の高等学校長からの追検査受検者対象の二次募集受付票のファクシミリによる送信を受けた出身中学校長は、志願者に面接、実技検査等の有無、日時を連絡するとともに、志願者に連絡がとれ次第、志願先の高等学校長に連絡済の電話連絡を行うこと。

オ 上記ウにおいて、郵送にて提出する場合は、出身中学校長は、当該志願者が追検査を受検した公立高等学校の校長宛てに後期（一般）選抜追検査成績証明書等送付願を3月17日（木）までの消印となるように投函するとともに、3月18日（金）午後4時まで、後期（一般）選抜追検査成績証明書等送付願をファクシミリで送信すること。

(6) 選抜

ア 入学者の選抜は、調査書、追検査の結果等を資料として、各高等学校、学科・コースの特色に応じて、その教育を受けるに必要な能力・適性等を判定して行う。

イ 追検査受検者対象の二次募集を実施する高等学校長は、出願者に対して、令和4年（2022年）3月22日（火）に、当該の高等学校で「Ⅲ 後期（一般）選抜」の9の（2）のイ、ウに準じて面接、実技検査等を実施することができる。

なお、出願者は面接、実技検査等の有無について追検査受検者対象の二次募集受付票で確認をするとともに、面接、実技検査等が実施される場合は、追検査受検者対象の二次募集受付票を持参すること（郵送による出願の場合を除く。）。

ウ 入学願等の提出書類に虚偽の事実を発見した場合は、合格発表後であっても、その合格を取り消すことがある。

(7) 選抜結果の通知等

追検査受検者対象の二次募集を実施した高等学校の校長は、選抜結果について、郵送で令和4年（2022年）3月23日（水）に出願者に通知（様式28）するとともに、出身中学校長に通知（様式29）する。

(8) 不合格の取扱い

高等学校長は、不合格者の中で自己申告書を提出した者については、その自己申告書を出願者本人宛て、親展便にて返却するものとする。

V 県外からの出願及び県外への出願の手続

1 県外中学校出身者で熊本市立高等学校に出願する場合

- (1) 県外中学校出身者で熊本市立高等学校に出願する者は、前期（特色）選抜においては、この要項の「Ⅱ 前期（特色）選抜」の7に示した必要書類等、後期（一般）選抜においては、この要項の「Ⅲ 後期（一般）選抜」の8に示した必要書類等を出願先の高等学校長に提出すること。
- (2) 当該中学校長は、成績一覧表（様式8）については、熊本市教育委員会（熊本市中央区手取本町1番1号、熊本市教育委員会指導課長宛て）及び出願先の高等学校長に各1部を、前期（特色）選抜においては令和4年（2022年）1月13日（木）から1月17日（月）までに、後期（一般）選抜においては令和4年（2022年）2月14日（月）から2月16日（水）までに提出しなければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。なお、様式については、志願先の高等学校長に問い合わせること。また、当該教育事務所長等の証明はなくてもよい。
- (3) 書類不備の場合、入学願は受け付けない。
- (4) 出願に当たっての必要な書類は、志願先の高等学校長に請求すること。

2 熊本県内中学校出身者で県外公立高等学校に出願する場合

県外公立高等学校に出願する者で、出願しようとする公立高等学校所在の都道府県教育委員会等が要求する提出書類の中に、熊本市教育委員会又は熊本県教育委員会の証明等を必要とする書類がある場合には、必要とする部数より1部多い部数を、必要とする日の少なくとも10日前までに当該教育委員会に提出しなければならない。

VI 障がいがある受検者への配慮事項

1 手続の方法等

- (1) 出身中学校長は、障がいがあるため、通常の方法により受検することが困難と認められる者が志願する場合には、すみやかに出願予定の高等学校長へ連絡すること。
- (2) 高等学校長は、障がいがあるため、通常の方法により受検することが困難と認められる者については、市教育委員会の承認を受けて、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

2 具体的な配慮

検査時間の延長、問題用紙の拡大、英語のリスニングテストにおけるテロップ受検など。
その他、必要に応じて個別に対応する。

Ⅶ 海外帰国生徒等の取扱い

1 海外帰国生徒等への配慮事項

- (1) 出身中学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者が志願する場合には、すみやかに出願予定の高等学校長へ連絡すること。
- (2) 高等学校長は、海外帰国生徒、中国等帰国生徒及び外国人生徒で、特別の配慮が必要と認められる者については、市教育委員会の承認を受けて、検査時間の延長など、検査方法や検査場等について適切な措置を講じるものとする。

2 後期（一般）選抜における海外帰国生徒等の特別措置

(1) 資格

次のア～ウのいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検を希望する者

ア 中国等帰国生徒で、原則として、帰国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）４年以上の学年に編入学した者、又は帰国時すでに学齢を超過していてわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成２８年（２０１６年）４月１日以降に帰国した者

イ 外国人生徒で、原則として、入国後小学校（義務教育学校及び特別支援学校小学部を含む。）４年以上の学年に編入学した者、又は入国時すでに学齢を超過していてわが国の小・中学校（義務教育学校、特別支援学校小学部及び中学部、中等教育学校前期課程を含む。）に編入学できなかった者で、平成２８年（２０１６年）４月１日以降に入国した者

ウ 海外帰国生徒で、原則として、過去に、在外教育施設（日本人学校等）以外の学校に引き続き１年以上在学し、かつ、平成３１年（２０１９年）４月１日以降に帰国した者

(2) 特別措置の内容

ア ５教科（国語、社会、数学、理科、英語）の中から志願者があらかじめ選択した３教科の学力検査と、作文及び面接を実施する。

イ 作文は、出願者の適性や意欲・関心等をみるために、８００字、５０分で実施する。

- (3) 海外帰国生徒等の特別措置は、全学科・コースで実施し、入学を許可し得る数は、各高等学校の募集人員枠内で若干名とする。

(4) 出願手続等

ア 出身中学校長は、(1)のア～ウのいずれかに該当する海外帰国生徒等で、特別措置による受検が必要と認められる者が受検を希望する場合には、すみやかに出願先の高等学校長に連絡すること。

イ この特別措置の適用を受けようとする者は、出身中学校長を経由して、海外帰国生徒等の特別措置適用申請書（様式３１）を入学願とともに出願先の高等学校長に提出すること。

ウ 高等学校長は、上記申請書の提出があった場合は、その内容を審査し、市教育委員会

の承認を受けて、特別措置を実施するものとする。

VIII 新型コロナウイルス感染症に対応した選抜実施

入学者選抜においては、十分な感染拡大防止対策を講じた上で検査を実施し、受検機会の確保を図るものとする。

新型コロナウイルス感染症の感染防止のために、「三つの密」（①換気の悪い密閉空間、②多くの人が密集している、③互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる、という3つの条件が同時に重なった場）を徹底的に回避すること、また、受検者や検査監督等の入試に携わる職員一人一人が「新しい生活様式」を日々実践することを前提に検査実施体制を整えること。

本選抜要項を踏まえ、高等学校長にあっては各検査場の衛生管理体制の構築に当たり、出身中学校長にあっては受検者に対して適切に対応すること。

1 検査場の衛生管理体制等の構築

入学者選抜を実施する高等学校は、検査場において、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するための措置を講じること。具体的には、事前の準備、検査当日、検査終了後のそれぞれの時点で実施すること。

(1) 事前の準備

ア 検査室の座席間の距離の確保

検査室ごとに、あらかじめ感染拡大の防止策を講じていることを踏まえ、座席の配置は、受検者間（左右は肩と肩、前後は胸と背中）に原則1メートル以上の間隔を確保すること。

イ マスク、速乾性アルコール製剤の準備

検査場内における飛沫感染防止のためのマスクの着用を義務付けることとし、未所持者にはマスクの提供を行うこと。また、検査場入口や検査室ごとに速乾性アルコール製剤を配置すること。なお、不足が生じないように、計画的に準備を進めること。

ウ 検査監督者等の体調管理等

当日検査業務に携わる検査監督者等については、検査前7日程度を目安に、各自で毎朝の検温の結果等を記録すること。体調不良者がいた場合は、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとること。

エ 別室の確保

以下の(ア)～(キ)の対象者については、それぞれ別室を想定しておくこと。別室においては、2メートル以上の間隔での座席配置を行うこと。別室は、可能であれば保健室から近い方が望ましい。

(ア) 体調不良者（通常の疾患やけが等）

(イ) インフルエンザ等感染症感染者

(ウ) 当日発熱・咳等の症状のある者

(エ) 特別の事情によりマスクの着用が困難な者

(オ) 無症状の濃厚接触者（詳細は1の(2)のオ及びカを参照）

(カ) 医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者

(キ) 合理的配慮を要する障がいのある者

オ 検査室の清掃及び机、椅子の消毒

検査前日は検査室の清掃を十分に行い、消毒用アルコール（次亜塩素酸ナトリウム液（漂白剤）を希釈したものや界面活性剤でも可）を使用して、机、椅子の拭き取りを行うこと。また、検査日程が連続する場合には、当日の検査終了ごとに拭き取りによる消毒を行うこと。なお、トイレ、手すりについても、同様の対応をすること。

検査開始前の72時間以内に、生徒、職員等の感染が判明した場合には、保健所等と連携して、当該感染者が活動した範囲を特定して汚染が想定される物品を消毒すること。

カ 面接、実技検査の実施

面接については受検者同士及び評価者との距離は2メートル以上を確保し、気候上可能な限り常時ドアを開放しておくこと。困難な場合はこまめに換気（30分に1回以上、数分間程度、窓を全開する）を行うこと。

また、実技検査については、原則として身体接触を伴う実技は行わないこととし、発声を伴う歌唱などについては、接触及び飛沫による感染防止対策を講じた上で、個別に実施すること。器具や用具を共用で使用する場合は、受検者に、使用前後の手洗い及び手指消毒を行わせること。

キ 集合時及び検査室への入場方法の検討

集合時、やむを得ず一堂に集合させる場合は、受検者同士の間に1メートル以上の間隔を取り、会話を控えさせ、十分に換気を行うこと。また、入場開始時刻を早めることなどにより、検査開始までの時間に余裕を持たせ、受検番号ごとに入場時間を割り振る、一定間隔を空けて入場させる、複数の入口を使用する、入場に当たって行列が生じる箇所がある場合には動線を示す（例えばマーキング等により1メートル以上の間隔をとる）など、入場時の混雑を避けるための工夫を行うこと。

ク トイレの使用

トイレは感染リスクが比較的高いとされていることから、トイレ入口に動線を示す（例えばマーキング等により1メートル以上の間隔をとる）とともに、入口において、混雑を避けた利用、会話を極力控える、利用後の手洗いなどを促す案内紙を掲示すること。可能な範囲でトイレのための休憩時間の確保について工夫すること。また、トイレ内についても換気に注意を払うこと。なお、発熱・咳等の症状のある受検者や無症状の濃厚接触者に該当する受検者に対し、検査運営上、可能な限り、トイレを別に確保すること。

ケ 検査終了時の検査室からの退出方法の検討

終了時の混雑を避けるため、各検査室からの一斉退出は認めず、あらかじめ教室ごと又は教室内の列ごとなどに退出の順番を決めておく、一定間隔を空けて退場させる、複数の出口を使用する、退出に当たって行列が生じる箇所がある場合には動線を示す（例えばマーキング等により1メートル以上の間隔をとる）などの工夫を行うこと。

コ 引率者等控室の設置

検査場への入場者数や集団の形成を極力抑制する観点から、受検以外の用務がある者の入場は最小限になるようにし、引率者等控室については原則設置しないこと。ただし、受検者への付き添いが必要な場合もあり得るため、この場合は、受検者と同等の感染予防を講じることを条件に、入場を認めること。

サ 検査監督者等に対する感染対策

「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染対策の継続など、感染拡大を予防する「新

しい生活様式」を実践すること。また、インフルエンザ等の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

シ 関係機関との連携・協力体制の構築

感染者が出た場合に備え、検査室ごとの受検者リストを作成しておくこと。

(2) 検査当日の対応

ア マスク着用の義務付け

発熱・咳等の症状の有無にかかわらず、検査場内では、昼食時を除き、マスクの着用を義務付けること。フェイスシールドやマウスシールドの着用のみは認めない。検査監督者等についても同様である。また、休憩時間や昼食時等については他者との接触、会話を控えるよう指示すること。写真票との照合等、受検者本人確認の際はマスクを外させること。ただし、受検者が発言しないような方法で確認すること。マスクの着用にあたっては、英文字や地図等がプリントされているマスク等や、音が出る等、他の受検者への影響を及ぼす機能のついたマスクは着用しないこと。

なお、特別の事情によりマスクの着用が困難な場合は、出身中学校長を通じて出願先の高等学校長に申し出ること。高等学校長は事前の申し出を受け、マスク着用が困難と認められる者については、市教育委員会の承認を受けて、別室において受検させること。

イ 検査場入場前の対応

非接触体温計などによる検温については、必ずしも全員に一律に行う必要はないが、検査場の入口に、発熱・咳等の症状のある場合はその旨を申し出ることを記載した案内紙を掲示するなど、体調不良者に注意を促すこと。

ウ 検査室ごとの手指消毒の実施

検査室への入退出を行うごとに、速乾性アルコール製剤による手指消毒を義務付けること。検査監督者等についても同様である。

エ 発熱・咳等の症状のある受検者への対応

検査開始前に発熱・咳等の症状の有無を検査監督者より確認し、発熱・咳等の症状のある受検者がいた場合には、本人の申出の有無にかかわらず、別室での受検を提示すること。受検者が医療機関で受診していない場合は、他の別室と分けて検査室を確保し（1の(1)のエの(ウ)）、状況について出身中学校長に連絡すること。

検査中、明らかに激しい咳を何度もしているなどの症状があり、他の受検者に影響があると検査監督者が判断した場合は、検査場本部に連絡の上、その受検者の受検を中断し、別室での受検を提示すること。

オ 無症状の濃厚接触者*への対応

*本選抜要項における濃厚接触者には、保健所から濃厚接触者に該当すると伝えられた者のほか、過去2週間以内に、政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域から日本に入国した者を含む。

以下の(ア)～(エ)のいずれの要件も満たし、本選抜要項で示す感染対策が講じられており、受検者が受検を希望する場合は、検査の前日までに、出身中学校長を通じて、出願先の高等学校長に、入学者選抜に係る理由書（様式33）を提出すること。高等学校長はこの理由書を受け、要件を満たすことを確認した上で別室において受検を認めること。

(ア) 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR検査等の検査（行政検査）の結果、陰性であること

※検査結果が判明するまでは受検不可とする。

(イ) 受検当日も無症状であること

※保健所において濃厚接触者であることやPCR検査の結果が陰性であることを文書等で証明することはないため、受検者から検査の前日までに、出身中学校長を通じて無症状の濃厚接触者であることの申し出をあらかじめ受け、上記(ア)及び(イ)の要件を満たすことを確認した上で受検を認めること（単に周囲に感染者がいたというだけの者は通常どおりの受検をさせること。）。

- (ウ) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて検査場に行くこと

※出身中学校長は、該当者に対してあらかじめこのことを周知し、自家用車等の利用を求めること。

- (エ) 終日、別室で受検すること

カ 無症状の濃厚接触者が受検する別室の感染対策

別室での受検を認める場合には、以下の対策を講じること。

- (ア) 建物内において、別室まで他の受検者と接触しない動線を確認すること

※受検者同士の距離を一定間隔空けるなどの対策を取ること。

- (イ) 別室では受検者の座席間隔を2メートル以上確保すること

- (ウ) 受検者と検査監督者の距離を2メートル以上（答案回収等の際にはこの限りではない）確保すること

- (エ) 受検者も検査監督者もマスクの着用を義務付けるとともに、入退室時の手指消毒を徹底すること

キ 体調不良の検査監督者等への対応

当日検査業務に携わる検査監督者等に体調不良者がいた場合には、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとること。

ク 換気の実施

可能な限り換気の頻度を多くすることが望ましく、1教科終了ごとに、できるだけすべての窓を、少なくとも10分以上開放すること。また、検査室のドア等を介した間接的な接触を回避するため、検査実施上、支障のない範囲で受検者が利用するドアの常時開放等の工夫をすることが望ましい。

ケ 昼食時の対応

昼食時の受検者同士の会話、接触を最大限に抑制する観点から、食事用控室の開放等を行わず、受検者には昼食持参と検査における指定した席での食事を指示すること。

コ 検査終了時の周知

退出の順番が来るまでそのまま待機すること、検査場内ではマスクを廃棄しないこと、各自寄り道などはせず、なるべくまっすぐ帰宅すること、帰宅後はまず手や顔を洗うことについて受検者への周知を行うこと。

(3) 検査終了後

ア 検査監督者等の健康観察

当日検査業務に携わった検査監督者等については、毎朝、体温測定や体調の観察を行うことを指示し、体調不良者がいた場合には、自宅待機や医療機関の受診など、適切な対応をとること。

イ 検査室の机、椅子の消毒

各日の検査終了後、消毒用アルコール（次亜塩素酸ナトリウム液（漂白剤）を希釈したものや界面活性剤でも可）を使用した拭き取りを行うこと。なお、トイレ、手すりについても、同様の対応をすること。

ウ 保健所等の行政機関への協力

検査終了後に、新型コロナウイルスの感染が判明した受検者や検査監督者等がいた場合には、当該検査場の学校は、すみやかに指導課及び域内の保健所に連絡すること。また、濃厚接触者の特定など、保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力を行うこと。

2 受検者に対する要請事項

検査場における感染拡大を防止し、受検者自身が安心して受検できる環境を確保していくためにも、出身中学校長はあらかじめ受検者に次の点を周知しておくこと。

(1) 感染防止のための注意事項

日頃から感染防止について心がけるとともに、朝などに体温測定を行うこととし、体調の変化の有無を確認すること。

(2) 医療機関での受診

受検者は、検査前の2週間以内に発熱・咳等の症状がある場合、あらかじめ医療機関での受診を行うこと。

(3) 受検できない者

ア 新型コロナウイルス感染症と診断され、検査当日が就業制限の期間内にある者

イ 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者

ウ 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、検査当日が保健所の健康観察の期間内にある者（ただし、発熱・咳等の症状がない無症状の濃厚接触者については、1の(2)のオ及びカで示す条件のもと、受検できる）

(4) 検査当日における対応

発熱・咳等の症状のある受検者は、その旨を検査監督者等に申し出ること。

症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、検査場では、写真票との照合等、受検者本人確認の際及び昼食時以外は常に着用すること。フェイスシールドやマウスシールドの着用のみの受検は認めない。特別の事情によりマスクの着用が困難な場合は、出身中学校長を通じて受検する高等学校に申し出ること。休憩時間や昼食時、入退場時等における他者との接触、会話を控えること。

(5) 検査当日の服装、昼食

検査当日、検査場の換気のため窓の開放等を行う時間帯があるため、上着など暖かい服装を持参すること。また、昼食が必要な日は持参し、検査における指定された席で食事をとること。さらに、食事を取り終えた後は、速やかにマスクを着用すること。

(6) 予防接種

インフルエンザ等の疾患の罹患等のリスクを減らすため、各自の判断において予防接種を受けておくことが望ましい。

(7) 「新しい生活様式」等の実践

日頃から、「三つの密」の回避や、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いなどの手指衛生」をはじめとした基本的な感染症対策の徹底を行うとともに、体調管理に心がけること。

IX そ の 他

1 入学者選抜事務処理要項

入学者選抜事務処理要項は別に定め、各高等学校長に通知する。

2 入学者選抜当日の欠席

病気等の理由で入学者選抜当日にやむを得ず欠席する場合は、ただちに中学校の管理職から出願先の高等学校の管理職へ電話等で連絡し、後日、本人、保護者及び出身中学校長連署のうえ、文書で出願先の高等学校長に届け出なければならない。

3 今後の変更等について

新型コロナウイルス感染症の地域におけるまん延状況等により、変更等が必要となった場合は、関係機関をとおして県内の各中学校長に別途通知するとともに、熊本市のホームページで周知する。

様式 1-(1)

受付 番号					学区	内 外
入 学 願 (前期 (特色) 選 抜)						
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。 令和 年 月 日 熊本市立 高等学校長 様						
志 願 者	フリガナ			保 護 者	氏 名	
	氏 名					
	生年月日	年 月 日			都道 府県	市 郡
	生 活 の 本 拠	都道 府県 市 郡			生 活 の 本 拠	
学 歴 及 び 職 歴						
年 月 日				小学校第 6 学年卒業		
年 月 日				中学校第 1 学年入学		
年 月 日						
年 月 日						
年 月 日						
年 月 日						
年 月 日						
この記載事項に相違ないとともに、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。 なお、「令和 4 年度 (2 0 2 2 年度) 熊本市立高等学校入学者選抜要項」の「Ⅱ 前期 (特色) 選 抜」の「3 出願資格」の要件を満たしていることを確認します。 学 校 名 校長氏名 職印						

記入上の注意

- 1 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 2 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
- 3 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、中学校長は出願先の高等学校長に説明をすること。
- 4 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

様式 1 - (3)

受付 番号		郵送による個人 情報提供の希望	する しない	学区	内 外
入 学 願 (後 期 (一 般) 選 抜)					
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。 令和 年 月 日 熊本市立 高等学校長 様					
志 願 者	フリガナ		保 護 者	氏 名	
	氏 名				
	生年月日	年 月 日		都道 府県	市 郡
	生 活 の 本 拠	都道 府県			
学 歴 及 び 職 歴					
年 月 日			小学校第 6 学年卒業		
年 月 日			中学校第 1 学年入学		
年 月 日					
年 月 日					
年 月 日					
年 月 日					
年 月 日					
この記載事項に相違ないとともに、貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。 学 校 名 校長氏名 職印					

記入上の注意

- 1 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 2 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
- 3 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、中学校長は出願先の高等学校長に説明をすること。
- 4 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。

様式 2

受 検 票	
前期（特色）・後期（一般）	
受検番号	
学科・コース	
フリガナ 氏 名	
生年月日	年 月 日
出身中学校	〇〇市立〇〇中学校
卒業年月	卒業（2022年3月）
検 査 場	熊本市立〇〇〇高等学校

(注)

- 1 検査名「前期（特色）選抜・後期（一般）選抜」等が上段に表示されます。
- 2 「学科・コース」欄は、志望の学科・コースが表示されます。なお、複数の志望がある場合も、第1志望のみ表示されます。
- 3 この受検票は、受検者本人であることを証明するものとなりますので、大切に保管し、検査当日に持参してください。

[熊本市教育委員会]

様式 3

写 真 票	
前期（特色）・後期（一般）	
(写 真)	
受検番号	
フリガナ	
氏 名	
出身中学校	

(注)

- 1 検査名「前期（特色）選抜・後期（一般）選抜」等が上段に表示されます。
- 2 写真は、令和3年（2021年）9月以降に撮影したもので、脱帽、正面・上半身のものとします。
- 3 顔写真データは、出願用顔写真登録ガイドに沿って登録してください。
- 4 写真を貼り付ける場合は、枠内に収めてください。

[熊本市教育委員会]

この欄 (①・②) は記入しないでください。

※①

※②

令和 4 年度 (2022 年度) 熊本市立高等学校入学者選抜 入 学 願 総 括 表

提出枚数		枚目
------	--	----

志願者人数		人
-------	--	---

No.	受検番号	志願者氏名	第一志望	第二志望	学区内・外
例	1111	肥後丸 つばき	普通科 普通	普通科 服飾デザインコース	学区内
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

※上記の表で枠が不足する場合は、総括表を複数枚に分けてください。

※学区内・外の証明について、志願先の高等学校長が求める書類等の別途添付が必要です。

事前に各高等学校にお問い合わせの上、確実に証明をお願いします。

— 中学校長等証明書 —

- 1 上記事項に相違ないことを証明します。
- 2 貴校以外の公立高等学校を志願していないことを証明します。
- 3 前期(特色)選抜においては、「令和4年度(2022年度)熊本市立高等学校入学者選抜要項」の「Ⅱ 前期(特色)選抜」の「3 出願資格」の要件を満たしていることを確認しています。

令 和 4 年 月 日

学校名

校 長

令和 年 月 日

印

(※ 欠席の理由、志望の理由、高校生活への抱負、高等学校へ理解してほしいことがらなどを記入すること。)

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There is a solid black vertical line on the left side, creating a margin. The top edge of the paper has a dark purple or maroon border. The overall appearance is that of a clean, unused piece of stationery.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There is no text or other markings on the paper.

- 1 「※ 受検番号」の欄には、記入しないこと。
- 2 「自己申告書」は、出願者本人が記入すること（様式6をコピーして使用することも可）。
- 3 筆記用具は鉛筆でもよい。
- 4 「自己申告書」は、本人の氏名、郵便番号、住所を記入した返信用封筒（定形。切手は不要。）を同封のうえ、厳封した後、中学校長に提出すること。なお、提出する封筒には、中学校名、氏名を記入しておくこと。また、いずれの封筒も出願者が準備すること。
- 5 「自己申告書」は、必ずしも裏面にわたる必要はない。

様式7

調査書(表)

〔熊本県教育委員会〕

※入学願の受付番号	ふりがな 氏 名	性別
	()	
	平成 年 月 日生	
成績一覧表番号	卒業・卒業見込み 年月日	
	令和 年 月 日	
	卒業見込み (卒業)	

編入学、転入学、転学・退学等の記録

観 点 別 学 習 状 況					
教 科	観 点	学 年	1年	2年	3年
国 語	国語への関心・意欲・態度				
	話す・聞く能力				
	書く能力				
	読む能力				
	言語についての知識・理解・技能				
	知識・技能				
社 会	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
	社会的な事象への関心・意欲・態度				
	社会的な思考・判断・表現				
	資料活用・技能				
	社会的な事象についての知識・理解				
数 学	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
	数学への関心・意欲・態度				
	数学的な見方や考え方				
	数学的な技能				
理 科	数量や図形などについての知識・理解				
	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
	自然事象への関心・意欲・態度				
	科学的な思考・表現				
音 楽	観察・実験の技能				
	自然事象についての知識・理解				
	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
	音楽への関心・意欲・態度				
美 術	音楽表現の創意工夫				
	音楽表現の技能				
	鑑賞の能力				
	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
保 健 体 育	美術への関心・意欲・態度				
	発想や構想の能力				
	創造的な技能				
	鑑賞の能力				
	知識・技能				
	思考・判断・表現				
技 術 ・ 家 庭	主体的に学習に取り組む態度				
	運動や健康・安全への関心・意欲・態度				
	運動や健康・安全についての思考・判断				
	運動の技能				
	運動や健康・安全についての知識・理解				
	知識・技能				
外 国 語 (英 語)	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
	生活や技術への関心・意欲・態度				
	生活を工夫し創造する能力				
	生活の技能				
	生活や技術についての知識・理解				
外国語(英語)	知識・技能				
	思考・判断・表現				
	主体的に学習に取り組む態度				
	コミュニケーションへの関心・意欲・態度				
	外国語表現の能力				
	外国語理解の能力				

各 教 科 の 学 習 の 記 録				
教 科	学 年	1年	2年	3年
国 語				
社 会				
数 学				
理 科				
音 楽				
美 術				
保健体育				
技術・家庭				
外国語(英語)				
選 択 教 科	国 語			
	社 会			
	数 学			
	理 科			
	音 楽			
	美 術			
	保健体育			
	技術・家庭			
外国語(英語)				

調 査 書(裏)

〔熊本県教育委員会〕

※入学願の受付番号	氏 名

総合的な学習の時間の記録
(注) 学習活動、評価等を記入のこと。

特別活動の記録
(注) 在学中の主な事実や活動状況について記入のこと。

行 動 の 記 録
(注) 全体的にとらえた生徒の特徴について記入のこと。

総合所見及び指導上参考となる諸事項
(注) 生徒の特技や趣味、奉仕活動等について記入のこと。

健 康 の 記 録
(注) 指導上、受検上配慮すべき事項について記入のこと。

出 欠 の 記 録			
	1 年	2 年	3 年
年間出席しなければならない日数	日	日	日
欠席日数	日	日	日
備 考 (欠席の理由等)			

本書の記載事項には誤りのないことを証明する。

令和 年 月 日

学校所在地

学校名

校長氏名

記載者職氏名

職印

印

《 調査書の記入上の注意 》

- ※ 出身中学校長は、調査書委員会を設け、作成された調査書について、記載内容を生徒指導要録と照合のうえ審査を行い、公正かつ遺漏のないようにしなければならない。
- ※ 調査書は、生徒指導要録に基づいて厳正かつ記載不備のないように作成しなければならない。
- ※ 出身中学校長は、調査書を、前期（特色）選抜においては、令和4年（2022年）1月13日（木）から1月17日（月）午後4時までに、後期（一般）選抜においては、令和4年（2022年）2月14日（月）から2月16日（水）午後4時までに、出願先の高等学校長に提出しなければならない。ただし、土曜日及び日曜日は除く。

1 「編入学、転入学、転学・退学等の記録」の欄

該当するものがない場合は、斜線を引くこと。

2 「観点別学習状況」の欄

- (1) 観点ごとに、評価が「A」の場合のみ○印を記入し、それ以外は空欄とすること。
- (2) 第3学年在校生については令和3年（2021年）12月31日までの評価を記入すること。

3 「各教科の学習の記録」の欄

- (1) 各学年の欄には、生徒指導要録に基づいた評定（第3学年在校生については令和3年（2021年）12月31日までの評定）を記入すること。
- (2) 「選択教科」で、年間の中で前期、後期で異なる教科（コースを含む。）を履修した場合は、それぞれ記入すること。その際、前期、後期の区別を付ける必要はない。なお、履修しなかった教科は、空欄とすること。

4 「特別活動の記録」の欄

記載事項が特にない場合は、「特記事項なし」と記入すること。

5 「出欠の記録」の欄

- (1) 第3学年在校生については、令和3年（2021年）12月31日現在で記入すること。
- (2) 欠席が0の場合は、「備考（欠席の理由等）」の欄は斜線を引くこと。

6 「健康の記録」の欄

中学校で指導上特に配慮した事項、受検上配慮すべき事項など、特記事項があれば記入すること。特記事項がない場合は、「特記事項なし」と記入すること。

7 その他

- (1) 様式は一切変更しないこと。
- (2) 氏名は、生徒指導要録の記載と同一であれば、ゴム印でも認める。
- (3) 誤記を訂正する場合は、二本線で消し、その上から記載者の訂正印を押して、正しく書き直すこと。
- (4) 複写したものに校長の職印及び記載者の印を押印することで、調査書とすることができる。
- (5) 「※ 入学願の受付番号」の欄には、記入しないこと。

成績一覽表

令和 年 月 日 () 学校

校長氏名

職印

1 各学年の評定等

[illegible][illegible]

2 教科別 5 段階評価の人数及び割合

[illegible]考
備
3[illegible]

令和 年 月 日 この成績一覧表は、当職あて提出されたものであることを証明します。

証明者 職 氏名

職印

成績一覽表

令和 年 月 日 () 学校

校長氏名

職印

1 各学年の評定等

[illegible][illegible]

2 教科別 5 段階評価の人数及び割合

[illegible]考
備
3[illegible]

令和 年 月 日 この成績一覧表は、当職あて提出されたものであることを証明します。

証明者 職 氏名

職印

《成績一覧表についての留意点》

- 1 第3学年に在籍するすべての生徒（特別支援学級の生徒も含む。）について、個人ごとに、第1学年から第3学年までの各教科の評定を入力すること。
- 2 何らかの事情で、評定を出すことができない場合は、その評定の部分を空欄とし、その旨を下の備考欄に記述すること。
- 3 「3 備考」の番号及び氏名は、「1 各学年の評定等」の番号及び氏名と一致すること。
- 4 順位百分率とは、その個人より評定合計（中学校3年間の評定の合計で、最高135点。）の多い者の第3学年全体に占める割合を百分率で表したものの。
- 5 氏名の文字で、入力できない漢字については、その文字を入力せず、出力したものに手書きすること。ただし、CDのデータについては、代替できる漢字がある場合は代替すること。
- 6 様式は一切変更しないこと。（入力しないページがあっても、様式どおりにしておくこと。）
- 7 (1) 教育事務所等に提出する成績一覧表は、「1 各学年の評定等」の欄は、入力したページのみ、「2 教科別5段階評定の人数及び割合」及び「3 備考」の欄は、必ず印刷すること。
(2) 用紙は、A4判横置きで片面印刷すること。
(3) プリントアウトした成績一覧表1部を原本として中学校で保管し、教育事務所等には、原本を複写したものに校長の職印を押印し、提出すること。
- 8 全日制課程、定時制課程のある高等学校に対しては、志願者がある場合には、それぞれに送付すること。

前期（特色）選抜の選抜結果通知書

令和 年 月 日

学校長 様

高等学校名

校長氏名

職印

令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の前期（特色）選抜に当たり、貴校から本校に出願した者の選抜結果は、下記のとおりです。

記

合格内定者

学科・コース	受検番号	氏 名

不合格者

学科・コース	受検番号	氏 名

前期（特色）選抜の合格内定通知書

受 検 番 号

出 身 学 校

氏 名

あなたは、令和 年度熊本市立 高等学校の前期（特色）選抜を志願されましたが、選抜の結果、

科
に合格が内定しましたので通知します。
コース

令和 年 月 日

高等学校名

校長氏名

職 印

出 願 変 更 願 (甲)

令和 年 月 日

_____ 高等学校長 様

課 程	全日制 ・ 定時制	受検 番号	
学 科	第 1 志望 科 コース	出 願 者	ふりがな 氏 名 年 月 日 生
	第 2 志望 科 コース		
	第 3 志望 科 コース		
	第 4 志望 科 コース		

上記のとおり貴校に入学願を提出しましたが、下記のように出願変更したいので
 お願いします。

記

学 校	高等学校	学 科	第 1 志望 科 コース
			第 2 志望 科 コース
			第 3 志望 科 コース
			第 4 志望 科 コース
課 程	全日制 ・ 定時制		

出願者氏名	
保護者氏名	

中学校長 証 明 欄	上記の出願変更は適当であると認めます。
	令和 年 月 日
	中学校長 氏名

職印

(注) 1 あて先は、最初に出願した高等学校名を記入すること。
 2 「全日制・定時制」等は、該当するものを○で囲むこと。
 3 出願者が成人のときは、保護者氏名の記入は要しない。
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

出 願 変 更 願 (乙)

令和 年 月 日

高等学校長 様

学 校	高等学校	受検 番号	
課 程	全日制 ・ 定時制	出 願 者	ふりがな 氏 名 年 月 日 生
学 科	第 1 志望 科 コース		
	第 2 志望 科 コース		
	第 3 志望 科 コース		
	第 4 志望 科 コース		

先に上記のとおり出願しましたが、下記のように出願変更したいのでお願いします。

記

学 校	高等学校	学 科	第 1 志望 科 コース
			第 2 志望 科 コース
			第 3 志望 科 コース
			第 4 志望 科 コース
課 程	全日制 ・ 定時制		

出願者氏名	
保護者氏名	

中学校長 証 明 欄	上記の出願変更は適当であると認めます。 令和 年 月 日 中学校長 氏名 職印
高等学校長 証 明 欄	上記出願者の「出願変更願（甲）」を受理したことを証明します。 令和 年 月 日 高等学校長 氏名 職印

- (注) 1 あて先は、最初に出願した高等学校名を記入すること。
 2 「全日制・定時制」等は、該当するものを○で囲むこと。
 3 出願者が成人のときは、保護者氏名の記入は要しない。
 4 ※印の欄は、記入しないこと。

後期（一般）選抜の追検査 受 検 願

令和 年 月 日

熊本市立 高等学校長 様

入学志願者氏名 _____
(本検査受検番号 _____)

保護者氏名 _____

令和4年度（2022年度）熊本市立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜に出願しましたが、下記の理由により、追検査を受検させていただくようお願いします。

記

理 由	次の(1)～(5)のいずれかの番号に○を記入すること。
	(1) 新型コロナウイルス感染症と診断され、後期（一般）選抜当日が就業制限の期間内にある者。 (2) 感染が疑われる者として新型コロナウイルス検査を受け、結果が判明していない者。 (3) 新型コロナウイルス感染症と診断された者の濃厚接触者として、後期（一般）選抜当日が保健所の健康観察の期間内にある者。 (4) 医療的ケアを必要としたり、基礎疾患があったりすることで、新型コロナウイルスに感染した場合に症状の重篤化が想定され、特に感染予防の対応を必要とする者。 (5) その他やむを得ない理由により、後期（一般）選抜を受検することができなかった者（受検できなかった理由を具体的に書くこと）

中学校長 証 明 欄	上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 中学校長 氏名 職印
---------------	--

(注)

- 1 入学志願者が成人のときは、保護者欄の記入は要さない。
- 2 理由を証明する書類（医師の診断書等）を添付すること。
 なお、（2）、（3）に該当する場合のうち、理由を証明する書類が添付できない場合は、様式16と併せて、様式17を添付すること。

追検査に係る理由書

令和 年 月 日

熊本市立 高等学校長 様

入学志願者氏名 _____

(本検査受検番号 _____)

保護者氏名 _____

令和4年度（2022年度）熊本市立高等学校入学者選抜において、追検査受検願を提出するにあたり、様式16の内容に加えて下記の内容を申し添えます。

記

- 1 濃厚接触者等に該当すると判断した保健所の名称
(_____)
- 2 保健所から濃厚接触者等に該当すると連絡があった日
令和 年 月 日
- 3 保健所から健康観察期間として不要不急の外出を控えるよう指示されている期間
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日

中学校長 証 明 欄	上記のとおり保護者から申し出があったことを証明します。 令和 年 月 日 中学校長 氏名 職印
---------------	--

追 検 査 選 拔 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

受付番号

氏 名 様

熊本市立 高等学校長

氏 名

職印

あなたは令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜
の追検査において、本校 科 コースに
となりましたので、お知らせします。

後期（一般）選抜の追検査 選抜結果通知書

令和 年 月 日

学校長 様

高等学校名

校 長 氏 名

職印

令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜の追検査に当たり、貴校から本校に出願した者の選抜結果は、下記のとおりです。

記

合格者

学科・コース	受検番号	氏 名

不合格者

学科・コース	受検番号	氏 名

様式 20

受付 番号		学区	内 外
入 学 願（二次募集）			
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。 なお、私は二次募集の出願資格を満たしています。			
令和 年 月 日 熊本市立 高等学校長 様		志願学科・コース	
志 願 者	フリガナ		
	氏 名		
	生 年 月 日	年 月 日	都 道 市 郡 府 県
	生 活 の 本 拠	都 道 市 郡 府 県	生 活 の 本 拠
学 歴 及 び 職 歴			
年 月 日		小学校第 6 学年卒業	
年 月 日		中学校第 1 学年入学	
年 月 日			
年 月 日			
年 月 日			
本検査受検高校	高等学校		本検査受検番号
本検査で受検した第一志望の課程及び 学科・コース	全日制 定時制	課 程	科 コ ー ス
この記載事項に相違ないことを証明します。			
立	学 校	校 長 氏 名	職 印

記入上の注意

- 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
- 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、中学校長は出願先の高等学校長に説明をすること。
- 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。
- 「本検査」とは、令和 4 年度（2022 年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査のことである。
- 面接等の有無については、二次募集受付票で確認すること。

二 次 募 集 受 付 票

受付番号	
ふりがな 氏 名	
生年月日	年 月 日
出身中学校	
面接の有無	有 [日時] [場所] 無
実技検査 の有無	有 [日時] [場所] 無
その他の検査 の有無	有 [日時] [場所] [内容] 無

令和 年 月 日

熊本市立 高等学校長

氏 名

職印

- (注) 1 面接等が実施される場合は、本票を持参すること。
2 「有 無」等は、該当するものを○で囲むこと。

後期（一般）選抜学力検査成績証明書等送付願 （全日制課程二次募集用）

令和 年 月 日

熊本 立 高等学校長 様

出身中学校名

校 長 氏 名

職印

下記の者が、令和 年度熊本 立高等学校入学者選抜の全日制課程の二次募集に出願しますので、本人の後期（一般）選抜学力検査成績証明書、調査書の写し及び写真票を、出願先の高等学校長あて送付くださるようお願いいたします。

記

本 検 査 受 検 番 号		
本 検 査 受 検 者 氏 名		
二 次 募 集	出 願 高 等 学 校 名	
	出 願 学 科 ・ コ ー ス 名	

選 抜 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

受付番号

氏 名 様

熊本市立 高等学校長

氏 名

職印

あなたは令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の二次募集において、本校 科 コースに
となりましたので、お知らせします。

二次募集の選抜結果通知書

令和 年 月 日

学校長 様

熊本市立 高等学校長

氏 名

職印

令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の二次募集に当たり、貴校から本校に出願した者の選抜結果は、下記のとおりです。

記

合格者

学科・コース	受検番号	氏 名

不合格者

学科・コース	受検番号	氏 名

様式 25

受付 番号				学区	内 外	
入 学 願 （追検査受検者対象の二次募集）						
貴校に入学したいので御許可くださいますようお願いいたします。 なお、私は二次募集の出願資格を満たしています。						
志願学科・コース						
令和 年 月 日						
熊本市立 高等学校長 様						
志 願 者	フリガナ			保 護 者	氏 名	
	氏 名					
	生 年 月 日	年 月 日	都道 府県			市 郡
	生 活 の 本 拠	都道 府県	市 郡			生 活 の 本 拠
学 歴 及 び 職 歴						
年 月 日				小学校第 6 学年卒業		
年 月 日				中学校第 1 学年入学		
年 月 日						
年 月 日						
年 月 日						
追検査受検高校		高等学校		追検査受検番号		
追検査で受検した第一志望の課程及び 学科・コース		全日制 定時制 課程		科 コース		
この記載事項に相違ないことを証明します。						
立		学校 校長氏名		職印		

記入上の注意

- 1 「志願者」の「生活の本拠」欄は、番地まで記入すること。
- 2 「保護者」の「生活の本拠」欄は、番地等の記入は要しない。
- 3 「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄については、事情がある場合は記入を要しない。なお、中学校長は出願先の高等学校長に説明をすること。
- 4 入学志願者が成人のときは、「保護者」の「氏名」及び「生活の本拠」欄の記入は要しない。
- 5 「追検査」とは、令和 4 年度（2022 年度）熊本県公立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における追検査のことである。
- 6 面接等の有無については、追検査受検者対象の二次募集受付票で確認すること。

追検査受検者対象の二次募集受付票

受付番号	
ふりがな 氏 名	
生年月日	年 月 日
出身中学校	
面接の有無	有 [日時] [場所] 無
実技検査 の有無	有 [日時] [場所] 無
その他の検査 の有無	有 [日時] [場所] [内容] 無

令和 年 月 日

熊本市立 高等学校長

氏 名

職印

- (注) 1 面接等が実施される場合は、本票を持参すること。
2 「有 無」等は、該当するものを○で囲むこと。

後期（一般）選抜追検査成績証明書等送付願 （全日制課程追検査受検者対象の二次募集用）

令和 年 月 日

熊本 立 高等学校長 様

出身中学校名

校 長 氏 名

職印

下記の者が、令和 年度熊本 立高等学校入学者選抜の全日制課程の追検査受検者対象二次募集に出願しますので、本人の後期（一般）選抜追検査成績証明書、調査書の写し及び写真票を、出願先の高等学校長あて送付くださるようお願いいたします。

記

追 検 査 受 検 番 号	
追 検 査 受 検 者 氏 名	
二 次 募 集	出 願 高 等 学 校 名
	出 願 学 科 ・ コ ー ス 名

選 抜 結 果 通 知 書

令和 年 月 日

受付番号

氏 名 様

熊本市立 高等学校長

氏 名

職印

あなたは令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の追検査受検者対象の二次募集において、本校 科 コースに
となりましたので、お知らせします。

追検査受検者対象の二次募集の選抜結果通知書

令和 年 月 日

学校長 様

熊本市立 高等学校長

氏 名

職印

令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の追検査受検者対象の二次募集に
当たり、貴校から本校に出願した者の選抜結果は、下記のとおりです。

記

合格者

学科・コース	受検番号	氏 名

不合格者

学科・コース	受検番号	氏 名

県外公立高等学校入学志願についての証明書

本人	氏 名			
	生 年 月 日	年 月 日		
	出身中学校	立 中学校	年 月 卒業・卒業見込み	
	現 住 所			
保護者	氏 名			
	現 住 所			
	本人との関係	本人の		
出願先高等学校名		県・市立	高等学校	全日制・定時制
志願の理由（具体的に）				
上記のとおり相違なく、また、本人は本県（道・都・府）内の公立高等学校に出願しないことを証明します。				
令和 年 月 日				
都道府県		市区町村立	中学校長 氏名	職印

海外帰国生徒等の特別措置適用申請書 (後期(一般)選抜)

令和 年 月 日

熊本市立 高等学校長 様

入学志願者氏名

年 月 日生

保護者氏名

下記により、令和 年度熊本市立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜において、海外帰国生徒等の特別措置の適用をお願いします。

記

対象者の区分	1 中国等帰国生徒 2 外国人生徒 3 海外帰国生徒			
海外在留地名				
在留期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
学校教育歴	学 校 名	所在地(国・都市名)	在学学年	在学期間
			年 ~ 年	年 月 日 ~ 年 月 日
希望する学力検査	国語 社会 数学 理科 英語			
その他	(特に参考となることがあれば記入してください。)			

中学校長 証明欄	上記のとおり相違ないことを証明します。 令和 年 月 日 立 中学校長 氏名 職印
-------------	--

- (注) 1 入学志願者が成人のときは、保護者氏名の記入は要さない。
 2 「対象者の区分」は、該当するものを○で囲むこと。
 3 「希望する学力検査」は、該当するものを3つ、○で囲むこと。
 4 日本に出身中学校がない場合は、中学校長の証明にかえて、住民票の写し等の他の証明資料を提出すること。
 5 ※印の欄は、記入しないこと。

入学者選抜に係る理由書

令和 年 月 日

熊本市立 高等学校長 様

入学志願者氏名 _____

(本検査受検番号 _____)

保護者氏名 _____

令和4年度（2022年度）熊本市立高等学校入学者選抜において、下記の内容を申し添えます。

記

- 1 濃厚接触者等に該当すると判断した保健所の名称
(_____)
- 2 保健所から濃厚接触者等に該当すると連絡があった日
令和 年 月 日
- 3 保健所から健康観察期間として不要不急の外出を控えるよう指示されている期間
令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日
- 4 保健所によるPCR検査の結果又は検疫所による抗原定量検査の結果
(_____)
- 5 発熱、息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状の有無
(有 ・ 無)

※該当するものに○をつけてください。

中学校長 証 明 欄	上記のとおり保護者から申し出があったことを証明します。
	令和 年 月 日 中学校長 氏名 職印

※受検当日、発熱、息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合は受検できません。

令和4年度（2022年度）

熊本市立高等学校入学者選抜の 後期（一般）選抜における学力検査開示要項

目 次

I	目的	1
II	提供する個人情報	1
III	提供を希望できる者	1
IV	提供の方法等	1
V	その他	2
様 式		
様式A A	郵送による個人情報の提供希望願	3
様式A B	郵送による個人情報の提供希望者受付簿	4
様式A C	郵送による個人情報の結果通知	5
様式A D	郵送による個人情報の提供実績報告	6

令和4年度（2022年度）熊本市立高等学校入学者選抜の 後期（一般）選抜における学力検査開示要項

I 目的

この要項は、熊本市個人情報保護条例第20条の規定に基づき、令和4年度（2022年度）熊本市立高等学校入学者選抜学力検査（後期（一般）選抜）における教科別得点及び合計得点についての開示請求の申し出に対し、郵送による個人情報の提供を行うことを目的とする。

II 提供する個人情報

令和4年度（2022年度）熊本市立高等学校入学者選抜の後期（一般）選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点

III 提供を希望できる者

上記IIの学力検査の出願者本人

IV 提供の方法等

1 提供する期日等

令和4年（2022年）3月24日（木）から3月28日（月）までの間に、各高等学校から本人宛て簡易書留（親展便）にて発送する。

2 出願者の手続き等

- (1) 個人情報の提供を希望する出願者は、出身中学校長を経由して、「郵送による個人情報の提供希望願」（様式AA）及び返信用封筒（長形3号）を、入学願とともに出願先の高等学校長へ提出すること。なお、返信用封筒には、出願者本人の住所、氏名を記入し、返信用切手404円分（郵送料84円分及び簡易書留の料金320円分）を貼ること。
- (2) 出願変更をする場合は、出願者は、先に提出した高等学校長から、「郵送による個人情報の提供希望願」（様式AA）及び返信用封筒を受け取り、新たに出願変更をする高等学校長へ提出すること。

3 中学校における手続き等

- (1) 「郵送による個人情報の提供希望願」（様式AA）は、中学校において作成すること。
- (2) 出身中学校長は、入学願及び「郵送による個人情報の提供希望願」（様式AA）により、個人情報提供の希望の有無を確認すること。さらに、返信用封筒の宛名が出願者本人であり、宛先が出願者本人の住所であることを入学願により確認すること。また、切手の貼付の有無も確認すること。

4 高等学校における手続き等

- (1) 入学願及び「郵送による個人情報の提供希望願」（様式AA）により、郵送による個人情報の提供の希望の有無を確認し、入学願により返信用封筒の宛名が出願者本人であること及び宛先が受検者本人の住所であることを確認すること。あわせて切手の貼付の有無についても

確認すること。

- (2) 「郵送による個人情報の提供希望受付簿」(様式A B)に必要な事項を記入すること。
- (3) 「郵送による個人情報の結果通知」(様式A C)に必要な事項を記入し確認のうえ、出願者本人宛て、簡易書留(親展便)で郵送すること。
- (4) 発送は、令和4年(2022年)3月24日(木)から3月28日(月)までの間に行うこと。
- (5) 郵送による個人情報の提供に係る全ての作業は、複数の担当者で行い、ミスや漏れのないよう十分に配慮し、特に次のことに留意すること。
 - ア 「学力検査の教科別得点及び合計得点」が、提供を希望した出願者本人のものであること。
 - イ 提供する個人情報と返信用封筒の宛名が一致していること。
 - ウ 出願変更があった場合は、先に提出された郵送による個人情報の提供希望願(様式A A)及び返信用封筒を返却すること。
- (6) 令和4年(2022年)3月28日(月)までに、「郵送による個人情報の提供実績報告」(様式A D)により指導課へFAXすること。
- (7) 県外中学校出身者等の受検希望者については、郵送による個人情報の提供について説明するとともに、出願書類と併せて「郵送による個人情報の提供希望願」(様式A A)を、当該高等学校において作成し、配付すること。

V その他

この要項は、令和4年度(2022年度)熊本市立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜における学力検査についてのみ適用する。

様式AA（各中学校で作成。ただし、県外中学校出身者等の受検希望者については、各高等学校で作成。）

郵送による個人情報の提供希望願

このことについて、下記のとおり郵送による情報提供を希望します。

令和 年 月 日

高等学校長 様

記

1 受検者

受検番号	出身中学校	氏 名
※		

2 送付先

郵便番号	住 所

記入上の注意

- (1) 太枠の部分を本人が記入すること。
- (2) 出願変更をする場合は、新たに作成すること。
- ※ 「受検番号」の欄は、記入しないこと。

※ 高等学校記入欄（点検用）

※	※	※	※
---	---	---	---

（この欄は、記入しないこと。）

郵送による個人情報の提供希望者受付簿

(No)

No	受付日	入 学 願			返 信 用 封 筒				発送日
		希望者氏名	出身中学校名	受検番号	返信用封筒の有無	切手の貼付の有無	宛名の確認	宛先の確認	
1	日				有・無	有・無			日
2	日				有・無	有・無			日
3	日				有・無	有・無			日
4	日				有・無	有・無			日
5	日				有・無	有・無			日
6	日				有・無	有・無			日
7	日				有・無	有・無			日
8	日				有・無	有・無			日
9	日				有・無	有・無			日
10	日				有・無	有・無			日
11	日				有・無	有・無			日
12	日				有・無	有・無			日
13	日				有・無	有・無			日
14	日				有・無	有・無			日
15	日				有・無	有・無			日
16	日				有・無	有・無			日
17	日				有・無	有・無			日
18	日				有・無	有・無			日
19	日				有・無	有・無			日
20	日				有・無	有・無			日

※ 「返信用封筒」の「宛名」及び「宛先」の欄は、宛名が受検者本人であり、宛先が受検者本人の住所であるかどうかを確認した印を入れる。

※ なお、学校で出願の受付簿を作成しているところは、「発送日」及び「返信用封筒」の欄を設けることで、様式A Bにかえることができる。

郵送による個人情報の結果通知

令和 年 月 日

受検番号 ()
出身中学校 () 中学校
様

熊本市立 高等学校長

職印

令和4年度(2022年度)熊本市立高等学校入学者選抜の後期(一般)選抜
における学力検査に係る個人情報の提供について

このことについて、あなたの「令和4年度(2022年度)熊本市立高等学校入学者選抜
の後期(一般)選抜における学力検査の教科別得点及び合計得点」は下記のとおりです。

記

国 語	社 会	数 学	理 科	英 語	合 計
点	点	点	点	点	点

郵送による個人情報の提供実績報告

令和 年 月 日

熊本市教育長 様

学校名

校長名

職印

令和4年度(2022年度)の入学選抜の後期(一般)選抜の学力検査に係る情報提供の実績結果を下記のとおり報告します。

記

1 郵送による個人情報の提供件数(A) () 件

2 発送日及び発送件数

発 送 日*	発 送 件 数		
	合 格 者	不 合 格 者	合 計
令和4年(2022年) 3月24日	()	()	()
3月25日	()	()	()
3月28日	()	()	()
発 送 件 数 総 計			

※ () には、追検査受検者への発送件数を内数で記入すること。

※ 「発送日」は、高等学校が投函した日とする。

3 受検者総数(B) () 名
(※ 1科目でも受検した者の合計数)

4 郵送による個人情報の提供率 () %
(※ (A) ÷ (B) × 100 小数点第2位を四捨五入)

5 その他
令和4年(2022年)3月28日(月)までに、指導課へFAXで送信すること。

熊本市立高等学校入学者選抜に関する問合せ先

〒860-8601 熊本市中央区手取本町1番1号
熊本市教育委員会事務局 学校教育部 指導課

TEL 096-328-2721

FAX 096-353-3921

※ 土曜日、日曜日及び国民の祝日は、業務を行っておりません。

※ 熊本市教育委員会では、熊本市ホームページにおいて、高校入試に関する情報を掲載しています。

https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=28517&class_set_id=2&class_id=3018

発 行 者：熊本市

所 属：指導課

発行年度：令和３年度（２０２１年度）